

様式第1号（第8条関係）

申請に対する処分一覧表（行政手続法適用処分）

整理番号	根拠法令	根拠条項	許認可等の種類	処理機関 (所管課)	農業委員会	
				審査基準	標準処理期間	備考
1	土地改良法（昭和24年号外法律第195号）	第3条第1項第2号	農用地に係る土地改良事業の参加資格の承認	△	14日	
2	土地改良法（昭和24年号外法律第195号）	第3条第1項第2号	農用地の一時貸付に係る事業参加資格の認定	△	20日	
3	土地改良法（昭和24年号外法律第195号）	第3条第1項第3号、第4項	農地中間管理機構の借受農用地に係る事業参加資格の認定	△	20日	
4	農地法（昭和27年法律第229号）	第3条第1項	農地又は採草放牧地の権利移動の許可	△	28日	
5	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年号外法律第58号）	法第3条第1項	特定農地貸付けに関する承認	△	40日	
6	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令（平成元年政令第258号）	第4条第1項	特定農地貸付けの変更の承認	△	40日	